## 「令和6年能登半島地震」により被災された 地域の受検希望者(受付期間延長)について

この度の「令和6年能登半島地震」により被災された皆さまに、心からお見舞い申し上げます。

令和6年度建築・電気工事施工管理技術検定試験の申請受付期間について、次のとおり延長します。

受付期間: 3月8日(金)の締め切りを、3月18日(月)まで延長

## 重 要

- ○次のいずれかに該当する者が対象です
  - ・災害救助法が適用された県(石川県、富山県、新潟県、福井県)に<u>在住</u>もし くは<u>在勤</u>の者
  - ・復旧作業等に従事し勤務先から証明書を提出等できる者
- ○次の手順により手続きしてください
  - ・令和6年3月8日(金)までに電話にて試験研修本部へお問合せください
  - ・願書を受領できる住所へ送付しますので、お受け取りください
  - ・令和6年<u>3月18日(月)(消印有効)</u>までに「簡易書留郵便」にて郵送して ください

## (問合せ先)

一般財団法人 建設業振興基金 試験研修本部

(受付時間) 9:00~12:00、13:00~17:30 (休業日:土日、祝日)

(T E L) 03-5473-1581